

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|-------------------|--|------|------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 物価高騰対応生活応援商品券配付事業 | ①食料品をはじめとする物価高騰が続く中、経済的に影響を受けている生活者や事業者を支援するため、全市民に1人当たり4,000円分の地域商品券を配付するもの。なお、商品券未換金分は市内こども食堂等にお米を現物支給するための費用として活用する。 ②全市民向け地域商品券の配付にかかる事業費および事務費 ③総事業費 702,419,000円 事業費(負担金、補助及び交付金) 4,000円×142,413人=569,652,000円 事務費(委託料、人件費等) 132,767,000円 ④令和8年1月1日現在において、入間市の住民基本台帳に記載されている者 | R8.1 | R8.3 |
| 2 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食原材料費高騰分負担軽減事業 | ①物価高騰が続く中、食料品価格等の物価高騰部分を市が負担し、保護者の負担軽減や食材の安定供給を図る。 ②賄材料費(物価高騰分) ③物価高騰分: 33円/食 【小学生】全児童 33円×121回×6,249人 = 24,952,257円① 【中学生】1年生 33円×120回×1,083人 = 4,288,680円② 2年生 33円×120回×1,061人 = 4,201,560円③ 3年生 33円×112回×1,158人 = 4,279,968円④ 【合計】①+②+③+④ = 37,722,465円 ④市内公立小・中学校で学校給食の提供を受けている児童生徒及びその保護者。なお、教職員分は対象外とする。 | R7.8 | R8.3 |
| 3 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 区・自治会運営費補助事業 | ①物価高騰が続く中、自治会活動を継続するために、集会所維持管理費及び区・自治会運営費を支援することで、区・自治会の負担軽減及び地域の活性化を図る。 ②区・自治会運営費、集会所等維持管理費 ③350円×37,538世帯(自治会加入世帯)=13,138,300円 14,000,000 ④市内9地区センターを拠点とした各地区区長会 | R7.4 | R8.3 |
| 4 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 在宅高齢者おむつ給付事業 | ①物価高騰が続く中、経済的に影響を受けている在宅高齢者等に対する支援として、おむつの購入費用の一部を補助するもの。 ②委託料 ③委託料15,252,000円 利用家庭へ紙おむつの配送及び配送時に受給者の安否確認やおむつ及び排泄にかかわる行為に関する助言等を行う。 4,100円×310人×12ヶ月=15,252,000円 ④入間市に住所を有し、介護保険法第19条の規定による認定を受けており、失禁の状態にある者。(介護療養型医療施設に入所している者、生活保護法による保護を受けている者を除く) | R7.4 | R8.3 |